

北海道地方交通審議会船員部会  
第1回北海道海上旅客運送業最低賃金専門部会  
議事概要

開催年月日 令和5年11月17日（金）

開催場所 札幌第二合同庁舎（8階会議室）

□議 題□

1. 専門部会長の選出及び専門部会長代理の指名
2. 諮問趣旨説明
3. 関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する官報公示結果
4. 最低賃金専門部会資料説明
5. 北海道海上旅客運送業最低賃金の改正（審議）
6. その他

□議事概要□

- ・部会長が選出されるまでの間、海事振興部長により議事が進められた後、公益委員の互選により、市川部会長の選出及び市川部会長から開本部会長代理の指名がなされた。
- ・事務局より、「諮問趣旨」「関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する官報公示結果」について、説明・報告があった。
- ・事務局より、「最低賃金専門部会資料」について、説明があった。
- ・審議に入り、労働者委員より、物価、生計費が大きく上がっていること、今年度は陸上の最低賃金が約4%引き上げられたこと、また、人材確保等の観点からも最低賃金の改定は必要不可欠であるとの意見があった。
- ・一方、使用者委員より、賃金引き上げの必要性は理解し、陸上の最低賃金も無視できないが、実際に各事業者の体力を考え、どの程度であれば上げることはできるのか検討が必要であるとの意見があった。
- ・労働者委員から、企業の体力をしっかりと把握した上で賃金を上げることは理解するが、人材確保を考えるとある程度の上昇率が必要ではないかとの意見があった。
- ・労使委員相互間の意見に隔たりがあることから、労使委員双方のみで協議を行った。
- ・労使委員双方のみの協議の結果、両者の意見が調整されて合意に至り、改定（案）【職員：7,400円の引き上げ／部員：7,400円の引き上げ】が示された。
- ・最低賃金月額は、職員について254,800円、部員について193,950円とする案が了承された。
- ・その他として、労働者委員より、航海士や機関士が乗り組まない小型船舶の船長や機関長の賃金について、その職責を考慮して、引き続き、最低賃金額を上回るよう行政指導をお願いしたいとの意見があった。
- ・事務局より、当専門部会の結論については、他の業種の最低賃金専門部会の結論と合わせて、船員部会へ付議することをはじめ、効力発生までの手続きに関する説明があった。
- ・海事振興部長より、諮問した北海道運輸局を代表して、部会長及び各委員へ、謝辞があった。
- ・部会長より、各委員へ謝辞があり、これをもって本年度の最低賃金専門部会を終了した

（以 上）